

都市産業常任委員会

平成24年11月1日

葛城市議会

7. 調 査 案 件

所管事項の調査について

(1) 地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

溝口委員長 それでは、ただいまより都市産業常任委員会を開催します。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

おはようございます。すっかり秋めいてまいりましたが、田畑では新米の収穫もそろそろ終えようとしております。

当委員会、本日でこの1年間の委員会活動が終わり、この7日の臨時議会のときに新たな構成をもって委員会が発足をする予定になっております。きょうの委員会の趣旨というのは、1年間の委員会の活動経過を委員皆様と理事者側とでオーソライズすると、要するに確認し合うという内容になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員外議員の出席があります。吉村議員、春木議員、2名の方が出席されております。

一般の傍聴が1名の申し出があります。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 異議なしと認め、一般の傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

溝口委員長 なお、お手元に配付されてます、仮称道の駅かつらぎ建設に関するアンケート調査報告書というのがございますが、最後のページに工程表及び計画表も一緒にファイリングされてますが、この資料は一般傍聴者の方にも配付をすることを正副委員長で許可しておりますので、その点もご了承承願したいと思います。

なお、発言される場合は必ず挙手していただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから当委員会の調査案件であります「新道の駅建設事業」についてを議題といたしたいと思います。

まずは、当委員会の1年間の経過を私の方から概要をご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

1年間の都市産業常任委員会の調査案件ですが、平成23年12月16日に委員会を開催しております、理事者側より事業の進捗について報告をいただいております。その中身は、新道の駅の平成27年度春、施設オープンに向けて運営組織や施設構想などについて、これまでの推進協議会で協議していただいた中身、今後は市内で意欲のある農業者、商工業者をもって平成23年11月28日に設立した委員会において、運営方法や施設規模などの道の駅の全体にかかわる部分についての協議や商工業部会、また農業部会に分かれて農産物直売所、加工センターなどの各施設の運営について協議してもらおうということになっているという説明。それから建設の事業計画については、平成24年度から用地買収や測量、施設構成、設計を行う計画であるという説明を受けております。

それから次に、平成24年2月22日では、これ10時から約2時間ほど設立委員会と正副委員長、商工会の事務局長、都市産業常任委員会正副委員長、産業観光部長、商工観光課長、農

林課長補佐、議会事務局課長補佐で懇談をいたしております。このときの内容は、運営面においての現状の進捗状況、法人化組織の設立はできればこの3月設立委員会の議題として提議し、了承をいただければ進む方向である。またワーキング委員会において出された結果について、施設場所、施設規模、施設内容等について設立委員会の中で協議するときのベースにしていきたいという懇談内容でありました。

次に、平成24年2月23日に委員会を開催し、そのときには山麓地域地区の都市再生整備計画案などについて説明を受け、社会資本総合整備交付金事業の事業内容、スケジュールについての説明を受けております。また、現在の道の駅の設立委員会の状況、委員数34名、農業部会17名、商工部会17名で構成しておるといった内容、それから設立委員会の開催日、内容について説明を受けております。

次に、平成24年3月15日、定例議会中の委員会では2月23日の当委員会後、ほとんど進捗はなし、できるだけ早く株式会社の法人組織に移行できるよう設立委員会で協議していくということの説明を受けました。

次に、平成24年5月31日の委員会では、平成24年度事業計画について、ソフト面では設立委員会が市民を対象に意向調査を行い、それをもとに株式会社の基本事項の決定及び出資募集をし、出荷者と出店者の募集要項を作成する予定である。また平成24年度事業計画について、ハード面では地元地権者への説明会后、測量や造成に係る設計を行い、用地交渉を進めていく予定である。また、平成24年度から平成27年3月までの全体的なスケジュールについて説明を受けております。また、株式会社設立後の運営組織の形態についての案説明。法人組織という株式会社を設立され、その株式会社の中に総合管理部門として施設の総合管理や財務管理等を行う総務部門があり、その部門の下に直売所、加工部門、物産・リーシング部門、レストラン部門が形成される予定であるという説明を受けております。

次に、平成24年6月26日、定例議会中の委員会では、前回開催以降、設立委員会として際立った動きはなく、設立委員会の委員長または副委員長の協議の中、今後、意向調査の内容について早急に協議をしていく予定であるという説明を受けました。

次に、平成24年8月31日の委員会では、市民を対象に実施するアンケートの調査の内容及び計画区域内である土地の大字役員や地権者に対する説明会の経過についての説明を受けております。

次に、平成24年9月18日、9月定例議会の議会中の委員会では、計画区域内にある土地の大字役員や地権者に対する説明会の中で出された各意見について、集約結果の報告、道の駅に対しての反対意見はなく、本事業に理解をいただいているものと認識している。また、市からのお願いとして測量作業の用地の立ち入り等についてお願いし、出席者からは同意をいただいているので、現在、その準備作業をしているという状況の説明を受けております。

以上が、今日までの委員会の経過内容であります。

その後、現時点でのこの地域活性化事業「新道の駅建設事業」についての進捗を理事者側から説明を受けたいと思いますのでよろしくお願ひしたい。

はい、吉川産業観光部長。

吉川産業観光部長 おはようございます。産業観光部の吉川です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、委員長の方からご提案といたしますか、ありました案件につきまして、仮称道の駅のかつらぎ建設に関するアンケート調査についてでございます。9月号の広報におきまして市内の全戸に1万2,700部を配布させていただきました。9月の末日をもちまして締め切りをさせていただきました。回答数につきましては492部で、回収率につきましては3.87%でございます。詳しい内容等につきましては農林課長の池原より報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 おはようございます。農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元のアンケート結果の内容につきまして、お手元の資料に基づき報告させていただきます。

まず、初めに申しわけないんですけども、お手元の資料の訂正をお願いしたいと思います。表紙をめくっていただいて2枚目、上段にアンケート配布枚数1万2,700部。2段目、アンケート回収枚数と書いてるんですけども、済いません、この回収の「回収」が間違っております。申しわけございません。訂正のほどよろしくお願いいたします。

それでは内容について報告させていただきます。

このアンケートは全部で9問から成り立っております。問1の「新しい道の駅がオープンしたら買い物等を含めどれくらいの頻度で利用したいと思われませんか」の問いに対しまして、回答総数492名に対して120名の方が「毎日利用したい」と答えていただいております。

問2の「道の駅にどのような店があれば利用したいと思われませんか」の問いに対しまして、回答複数総数なんですけども、526名に対して「野菜販売」や「飲食販売」、「パン等の販売」の回答がありました。

問3の葛城市の特産に対しては173名の方が「キク」という回答をいただいております。また、今後の特産に対しましては、「乳製品のスイーツ」や「桑の加工品」等の回答をいただいております。

めくっていただきまして問4の1の「あなたの農産物及び加工品等、出品への参加意向」についてなんですけども、回答総数492名に対しまして、192名の方が出品に参加したい意向があるという回答をいただいております。また、出品内容につきましては、書いてますように「野菜類」、「食品加工」、「花卉類」、「パン・ケーキ類」など、たくさんの品目をいただいております。また、出品予定者数につきましては110名で、総数としては181名の累計が出てきております。

問5の「直売所、直売加工所で購入したい商品」といたしましては、回答総数685名に対しまして、「惣菜」が176名の回答をいただいております。

続きまして、問6の1の「出店したい意思」につきましては、492名の回答に対しまして、出店したい意向の方が173名で、たくさんの方が出店に対して興味をいただいているのがわかりました。また、出店する内容につきましては、「木工工芸品」や「飲食店」など、79名の方が出店する内容を書いていただいております。また、実名入りで26名の方が記入していた

だいております。

続きまして、問8、問9につきましては、「男性」、「女性」の回答数。問9につきましては、「年代数」の書き方です。

以上、簡単ですが、アンケートの結果報告とさせていただきます。特に、出品、出店に対してたくさんの方が興味をいただいておりますので、今後、以上の結果を踏まえまして、設立委員会において、施設規模や施設内容を協議決定していく予定であります。

以上でございます。

溝口委員長 そしたら建設関係についての報告をお願いしたいと思います。

はい、矢間部長。

矢間都市整備部長 おはようございます。都市整備部の矢間でございます。よろしく申し上げます。

それでは、地域活性化事業「新道の駅建設事業」について建設課で担当していますハード部分に関する現在までの進捗状況と、今後のスケジュールについてご説明させていただきますので、お手元の工程表、計画表案をごらんください。

5月31日の都市産業常任委員会でご説明した破線表示の当初の工程からは少しおくれてはいますが、平成24年度においては8月に本道の駅の計画区域の大字に当たる太田、中戸、寺口の3カ大字の各役員様、また土地改良区や水利組合の役員様に事業のご説明を行い、事業へのご理解、ご協力をお願いし、また地権者の皆様にも事業へのご協力と測量作業の用地の立ち入り等についてお願いさせていただきました。

現在は、その測量等の業務委託の準備等を行っているところであります。今後については、今年度は事業計画区域となる約3.3ヘクタールの造成に係る設計に入り、進入路となる県道管理者と関係機関との協議、また用地取得に当たっての土地収用法に基づく事業認定を受けた上で、用地交渉に入っていきたいというふうに考えています。

平成25年度以降については、平成24年に引き続き用地買収を進め、施設建築物等の設計を予定しています。工事については、文化財調査を行った後、造成工事等を予定しています。

平成26年度においては、建築工事を行うとともに国に対しては、道の駅の登録申請を行うなど、平成27年春の供用開始に向けて努力していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

溝口委員長 ただいま、説明をいただきましたが、この点についてのご質問、ご意見がございましたら。ありませんか。

はい、副委員長。

下村副委員長 冒頭に前からあんまり質問するのちょっとなんですけれども。前の委員会のときに私、このアンケートについてファクスで受け付けるということで、混乱するんじゃないかなというような心配しとったんですけれども、そういうことはないということ。それについて回収率が3.87%ですか。私、配布に対して1割ぐらいは、10%ぐらいは回収があると思うとったんですけれども、ここらの数字的なもんはそんなもんでいいんかどうかということをやっと担当の方から聞きたいんですけれども。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 今ご質問いただきました回収率3.87%につきましては、もう少しあればという形は思うんですけども。それ以降、電話等、いろいろな問い合わせがありまして、アンケートは出してないんですけども、出品をしたいとか、出店をしたいんですけども、まだいけますかという形のお問い合わせはあります。ということは、このアンケートに対する影響度は、結構あったなという判断はさせていただいておりますので、このアンケート結果自体が、全てこれでいくというんじゃなく、これを踏まえた中で、今後検討をしていく、今後の希望が出てきてるのは思っております。

以上です。

溝口委員長 はい、副委員長。

下村副委員長 これ、きょう見せてもらって、回収が492ということで、単純にこの数字を見てみますと、市民の方、あんまり興味ないように、私、とったんですけども。今、電話での問い合わせもあったということなんですけれども、それはどれぐらい電話で問い合わせというか、電話だけじゃなくて、来られていろいろ話も聞かれた方もあると思うんですけども、どれぐらいあったかちょっと教えてもらえますか。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 全体総数はちょっとあれなんですけれども、窓口に来られた方、電話等には50以上なんですけれども、それと地域等でこちらが現場の方へ出ておりますときに聞かれたのがたくさんの方から、どういった形でするねんという形の質問はいただいております。

以上でございます。

溝口委員長 副委員長。

下村副委員長 それと、違うことでよろしいか。

溝口委員長 いいですよ。

下村副委員長 私ばかり質問して申しわけないですけども。建設の方で今の進捗、ちょっとこの予定では、点線のところがおくれてるということですね。全般的に、そう計画どおりはいかないと思うんですけども、平成27年4月からの予定では、開業ということなんですけれども、以前から私思っとるんですけども、まだ、土地の買収もできてないような状態で、あと2年ですか、本当にできんのかどうか、これが心配なんです。特例債の5年延長ということはありましたけども、全てのこの新市建設事業において、5年延長したからほんならいけるやろと、ちょっとぐらいおくれてもいけるやろと、そういうことではやっぱり初めの計画から大分狂ってきますんで、計画どおりまらずいってほしいということと、本当にこれ平成27年4月開業ということがいけるのかということと、土地の買収はどのような状態になっているかということをおちょっと心配して聞きたいんですけどもね。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 下村委員のご指摘のとおり事業については若干おくれてはいますが、今のところ私たちが平成27年春の供用開始に向けて今は努力しているというところでございます。それと、土地の買収の状況なんですけれども、今回、3.3ヘクタールという事業計画区域が決まりましたので、これからは県の方とも相談して、土地収用法に基づく事業認定を受けた上で

用地取得を淡々と進めていきたいというふうに今は思っております。

以上でございます。

溝口委員長 副委員長。

下村副委員長 努力していただいているのはわかるんですけども、今見せてもらった計画案なんですけど、一番肝心の現況測量、基本設計、実施設計、実施設計はまだなんですけども、現況測量の方、これが一番点線のところで、本当は7月中ごろからということなんですけれども、これ10月末というようなことで、一番重要なことがまずおこなわれているということで、実際は私、心配してこんな質問してるんですけど、絶対大丈夫かここでもう一度矢間部長にちょっとお伺いしておきたい。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 現況測量の話なんですけれども、これについては農林課の方で意向調査も踏まえた上で我々もきちんと現況測量を地元で説明して、それから現況測量に入っていくという段取りを踏んでいますので、そこはちょっとおこなわれているという形にはなっています。

最後おっしゃった、絶対できるかということについては、何度も言いますが、我々も、今後も努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

溝口委員長 はい、副委員長。

下村副委員長 もうこれで終えておきますけれども、予定されている敷地内に大和平野の水路が通っているということも、当初から大体聞いてるんですけども、それが計画用の区分内分水路工事ということだと思ってるんですけども、これは順調に話がいつているのかどうかだけ聞いておきたいと思います。

溝口委員長 部長。

矢間都市整備部長 当初、区域内の分水路の工事については、11月ごろに施行を予定しておいたわけなんですけれども、造成に係る影響もありますので、そういったことも踏まえながら設計をこれから進めていくというふうな段取りになっております。

以上です。

下村副委員長 結構です。

溝口委員長 ほかにございませんか。

はい、岡本委員。

岡本委員 今、アンケートの調査結果、説明を聞いたわけなんですけども、今、下村委員も話しありましたように1万2,700部アンケート調査をして、回収が492という回答であるわけです。その中で、いわゆるこういうことがあれば、市民として本当にこの道の駅についての関心があるのかなということをおそらく私は疑問に思っております。

一応、アンケート調査されて、最終的にこれを参考にして前へ進んでいくのか、あるいは今までどおり計画が進んでいくのかということになってくると思いますが、理事者側としては今までどおり進めていくという考えを持っておられるとこれは思います。しかし、このアンケート調査を見たときに、本当にこのまま進めていったらええんかどうかということ

で、私はもう一度考える必要があるのではないかなというふうに思います。

それともう1点ですけども、9月の委員会のときに副市長の方から商工会の土地の経緯について説明されたというふうに思います。その土地の経緯については、例えば副市長が、市長の方では副市長が調査をして発表するという話を市長の方から聞かせていただき、副市長の方からもその説明がされたというふうに思います。

その中でいわゆる商工会の土地、これがいわゆる合併後にいかにも言うたら市が買い取るというんですか、そこまで極論ないんかもわかりませんが、そういうふうなニュアンスのことが説明されたというふうに思います。本当にそういうことになってんのかどうかということ、それもあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

溝口委員長 はい、市長。

山下市長 あくまでもこのアンケートの結果というのは、参考資料という形でそれを生かしていくということでございます。統計学的にこれが有効なのか、どうなのかということはちょっと私、そこまでわかりませんが、これだけの回答数をいただいて、それを活用して進めていくということで、この設立委員会の方々の参考資料として活用していただくと。

土地のことにつきましては、商工会の土地云々は調べてもらってるということもございませうけれども、確約であるとかどうというのは、今、ここでつぶさにわからないところでございます。当初、あの土地を購入するに当たって、いろんなやりとりがあったというふうに聞いておりますので、それはそれで聞きながら進めていくということでございますけれども、しかし、あのときに平成18年3月時点での市の計画書の中に、商工会館なり何なりというのはあったということは間違いのない事実でございますし、先般、岡本委員も当時の理事者側の人間として踏まえて質問というか、手を挙げて、あそこに道の駅の設立に対しては、私は反対ではありませんということをおっしゃられたということで、記録もとっておりますので、間違いのない事実だというふうに思っております。それもやはり、もともとの当初、計画どおりの場所にそれをさせていただくんだということで、これをしっかりといろんな関係の方々のお意見も踏まえながら、きちっと進めていく、そのように考えております。

溝口委員長 はい、岡本委員。

岡本委員 アンケートについては、一応理事者側としては先ほども言いましたように、結果がどうあれ進めていく、それは、そういう考え方でええと思います。

しかし、その土地の商工会の土地について、私もとっさに言われたんでわからなかったわけやけども、その中で議員さんの仲介もあって、一応その話をしたということをおっしゃられた。私は吉川市長にも確認に参りました。本当にそういうことで、約束があったんかどうか。

なぜ私はそう言うかといいますと、今、市長おっしゃったように私も現職でおった時分に、ある議員さんを通じて、この商工会で進入路の道がない、それを個人的に買う。それに対して市が責任を持って買収してくれるかという話もありました。そのとき私は買収できませんということをはっきり断っております。そんな中で商工会の方があたかも市で買い取るような説明をされたということについては、私は商工会の方で副市長が調査をされたということでもありますけども、それは商工会の方で経緯の文書をつくられた、それをそのままこの委員会

で私は説明されたというふうに思っております。ですから、その仲介された議員さんについても、本当にそれを仲介されたかどうか、私はそれはされてないというふうに思っております。だからやっぱりそういうことを、この委員会で言われるということは、いかにも商工会の土地を利用して道の駅を進めていくというふうにとられても、やむを得んやないかなど。そやからこの委員会でその商工会の土地があるとかないとかいうのはみんなわかっとなるわけやから、それをいかにも商工会の土地を利用するような形で道の駅をつくっていくというような誤解を招くようなことをされているのが、ちょっと困るやないかなというふうに思います。

それと今、市長の方から、道の駅反対してませんよ、場所について反対していないと言いましたということは、私は初めから場所については反対しますよと、道の駅の事業については反対しませんよということは言うてきてるわけ。当初から、この場所で道の駅をつくるということについて、私賛成しておりませんよ。議事録見てもろうても結構ですよ。そういうことをここで堂々と言われたんでは、私もそうですかというわけにはこれいきません。

だから、調べてもらっても結構ですよ。そやから、そういうことについて副市長どうですか、その3月のときにそういう話をしてもらって、やっぱり私は何も商工会の土地を買うたらあかんとかええとか、そんなことを議論するのやなしに、そんな言うたら合併前に購入して、それを市でいかにも購入しますと約束したような説明の仕方をされたんでは、やっぱその当時として、その当時の理事者もおられるわけですよ。実際、その約束したんかどうか。これははっきりしてもらわないかんし、先ほど言いましたように私、自分のこと言うたらだめですけども、進入路がないんで、個人で土地買いますよ、必ず市で買うてくれますかという話もありましたよ。そのときの議員さんは、今現在もおられますがな。そのときに買う約束したのであれば、当然買いますよという話はするはずなんです。約束してないからそれはできませんよということをはっきり言うておる。そこら、どうですか。

溝口委員長 はい、市長。

山下市長 どっちも、書いたものもないですから、言うた言わんいう話はもうこれで終わりにしたいと思えます。ただ、副市長がいろいろと話をしたことに對して、我々はその場所がいいということで、いろんなことで、その事業を進めさせていただいてるわけでございますから、その商工会の土地があるとかないとかということではなく、あの場所でワーキング会議の方々もあの場所がいいというふうに言って、また先ほども言いましたように過去からの経緯の中で山麓地域の整備計画の中でもあの場所が適当だということが、前からそのような形で進められてた、そういうことも踏まえて、しっかりといいものがつくれるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

溝口委員長 はい、岡本委員。

岡本委員 今、市長おっしゃったように言うた言わん、書いたもんがない、本当にないんですか。今、副市長が説明された文章ちゅうのは商工会に残ってるん違いますのか。書いたもんがない。それは商工会の役員の方、ここにいてはんのかいうたら、おれ、ようわからんけども。そんな市長、書いたもんがあるとかないとか、言うたとか言わんとか、そんなことやなしに、き

ちっとすべき面はきちっとしていかないと、私は、迷惑かかる人もいてはるから、この話をするわけですね。副市長、どうですか。本当に書いたものないんですか。

溝口委員長 はい、副市長。

杉岡副市長 前回の都市産業常任委員会につきまして、土地の経緯につきましては、本来ならば今、岡本委員のおっしゃってますように我々は今、現在計画中の土地につきまして、必要な分については、買い求めて事業をしていく、これ当然のことなんです。要らんもんにつきましては、だれがどういう形で取得されたとしても事業に必要なものは全く買う必要はないわけなんです。

しかしながら今回の選挙も踏まえました中での個人で土地を買って、それをあたかも市に買い付けて、それを市に買わせるために後援会の会長を持ったというふうな文書が流れてきたというふうなことが、それぞれ皆さん方もご承知のことだと思います。そこで、明らかに後援会の会長はだれだ、また商工会ということになりますと、個人名が特定されてるというふうに私は理解しております。そのようなことが実際にあったかどうかということ聞き取り調査させていただきまして、そしてその実態を踏まえた中で、ご披露させていただいた状況でございます。

あっせんとか仲介とかという言葉の中で、今、岡本委員おっしゃいましたけども、それをその方がその商工会に土地を世話されたんじゃないんですね。商工会からある業者の方からこの取得をされて、商工会で買ってはいかがなもんかというふうなことの中で、それでその当時の理事者の方とご相談申し上げる中に、仲介、いわゆる立会人という形で、それぞれの議員の方が中に介在しておられるということで。仲介ということは、その方が取得して買うとか買わんとかいう話を持ち込まれたわけではないんですね。それだけちょっと、今の言葉の中での仲介という意味はあくまでもその立ち会いという、いわゆる理事者と商工会の立ち会いの中でその当時の議員さんが証言をされると、いわゆる証明をされるという方がおられるということでございまして、その土地をあたかもあっせんしたとかそういう意味じゃないということだけご理解いただきたいと思います。

そういうことで、私、聞き取りをさせていただきましたときには、両町の理事者の方々が、その買い取りにつきましては理解を示されて、商工会の方で買う決意が、意思があるならば、買っておいただいて、来るべきときには合併が成就して、来るべきときにはそれぞれ、當麻、新庄、それから商工会、その辺の中で有効な活用をしようじゃないかと、あのあこはやはりインターチェンジもあり、ほかの市町村で決して住民に好ましくないような使われ方がされるおそれがあるから、あそこの土地につきましては、両町の真ん中に位置する絶好のロケーションであるから、取得されてはいいんじゃないかというふうな内諾を得られて取得したもんだというふうなことをおっしゃっておりましたので、それを披露させていただいた状況でございます。

それから、過日、たまたま情報開示の中で、職員自身が調べてまいりましたら、平成18年3月ですか、市が委託いたしました山麓地域の整備計画の中にあの地域をとらえて商工会館、ゲートタワーなるものが計画をされておったという事実がございまして、今、反対にここで

聞きしたいのは、その土地を除外して商工会館またはゲートタワーを計画されたものが、私はその当時かかわっておられた方々に対して、問い合わせをしたい、問いかけをしたい、そのように考えております。

以上でございます。

溝口委員長 この点につきましては、少なくとも当委員会として1年間、この事業の推進経過をずっと審議し、付託された案件として調査してまいりました。まずは、委員各位も了承していただいていると思いますが、この事業は、要するに議決された事業であります。

それともう1点は、今、やってる事業推進の中身の中に土地の要するに買収という作業を建設課の方でやられてるという過程では、そういった中身というのはわかるんですが。この事業自体、あの土地で推進する。平成27年3月に完工の予定で事業を推進してるということは、私の今さっきの1年間の経過報告でもそれを踏まえて、この推進状況の調査をしてまわっているわけですから、その点は各委員はご了承をしていただきたいと思います。

ですからもし、この土地の買収にかかわって議員として調査をしたいという点がありましたら、それは理事者側と議員活動としてやっていただく。委員会でこの案件について問題視していこうというつもりはありません。当然ながら岡本委員が言われてる議会議員として、そういったことの見解を持っておられるのであれば、議会議員の議員調査、議員活動として理事者側にそういった機会を持って問い詰めるなり、きちんとした納得のいく過程をしていただき、まだこの委員会は、きょうでこのメンバーでは終わりますが、来年、要するに11月7日以降も委員会として、多分調査案件として上がってくると思いますので、そのときに何らかの形のもので、問題視していただくなり協議案件として提案をしていただきたいと思う。

でない、この案件はもう何回も出てきてる案件でありまして、買収の状況の中で、もし理事者側から問題提起があつて、例えばこういった買収過程で地権者とのトラブルが出てくるというようなことが報告されれば、調査案件として取り上げたいと思いますが、今のところもうあの土地で、あの規模で、あそこへ道の駅は推進してるわけです。これは議決案件として、新市建設計画の中にも織り込まれておりますから、少なくともその中の地権者とのやりとりの問題については、議会議員活動として理事者側と何らかの機会を持っていただき、納得のいく答えを引き出していただき、その答えが委員会として問題視しなければいけないと思われるのであれば、次の委員会に提案していただいて、議題としていただきたいと思います。

その点、どうですか。はい、岡本委員。

岡本委員 今、委員長おっしゃることわかりますけれども、それであれば、何でそれわざわざ9月の委員会で商工会の役員さんが傍聴に来られたか知りませんでしたけれども、なぜそのときにその商工会の土地の経緯を何で説明するんですか。今、委員長おっしゃる話であれば、する必要も何もないですやん。なぜ説明したんかということや。平成18年3月山麓地域整備計画、これも市長から説明されましたやんか。議員みんな知ってる話ですやん。ほんで、今、副市長が言われた商工会館、土地抜いてしたとかいうて、わしに質問しとるけども、そのときにわし言うてますやないか。山麓地域の整備計画の中で、今言うてるとこの中であれば、商工会

中心にすべきもん違うかとわしもはっきり言うてるやん。そんな何ちゅうこと、それで委員長、あれですか。これ、このままこんで置いておけど。それやったら言わんかったらええのとちやいますの、9月の委員会のときに。そんな発言をしておいてや、ほんできょうここになったら議員と個人でやれと、それはおれ、委員長、ちょっと考え方を覚えてもらいたいと思うねんけどな。

溝口委員長 ちょっと暫時休憩いたしますので、開催については、ちょっと、また時間、連絡させていただきます。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時45分

溝口委員長 それでは休憩に引き続き委員会を再開します。2名の委員外議員の追加申請がございました。白石議員、辻村議員でございます。よろしくお願いします。

現在、休憩中に岡本委員の発言に対する調整を行いました。当委員会では、この件については終止符を打って、岡本委員は議員活動として、いろんな調査をしていただき、理事者側とのやりとりの中で、委員会の審議事項、調査案件として取り上げるべきかどうか等々の判断をしていただいて、申請をしていただくなり、相談をしていただいて、今後の議会活動の中で、この案件については調査するというので、調整させていただきましたので、その点よろしくお願いいたします。

これまでの吉川産業観光部長及び矢間都市整備部長の説明の中でのご意見、質問を受けたいと思いますがありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようですので、委員会を終了するわけですが、委員外議員の方からの発言があれば、発言を許可したいと思います、ありませんか。

はい、吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

溝口委員長 ほかの委員外議員の方。

はい、春木議員。

(春木議員の発言あり)

溝口委員長 ほかにございませんか。

はい、白石議員。

(白石議員の発言あり)

溝口委員長 はい、ほかに委員外議員のご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようですので、今後も当都市産業常任委員会といたしましては、「新道の駅建設事業」については、調査案件として次の委員長の方へ申し送りをしたいと思います。

1年間、委員長を務めさせていただき、少なくとも委員外議員方からのご意見の中に昨年の11月からの委員会への提示とそこからこの委員会でも回を重ねて、ある程度、いろんな審議、調査をしてまいりました。少なくとも私、当委員長としてどういう立場でこの委員会をやっ

てきたかというのは初めてお話ししますが、当委員会は少なくとも民間で経営されようとしているこの事業に対して、意見なり調査なり質問なりをしながら、推進状況、進捗状況を把握していくということに主眼を置いてまいっています。

少なくとも、これは理事者側からの提案があったときから、ワーキンググループに委託し、そして市民の意見を集約し、どういった形態で事業をしていくかという素案づくり、アイデアを提案されて、そこから、じゃ、その受け皿として、農業部会、商工部会の2つの部門にまたがった設立委員会というのができた。そして、設立委員会から現在の法人化へ向けてのこの推進委員会に移行してきているわけね。これはあくまでも、理事者側の考え方は、民間による運営をしていきたいということを基本に置かれてますので、私は議会、この委員会としてもそれを尊重して、その委員会が主体となる推進事業として、議会の中でチェック機構をこなしていこうという立場で委員長として進めてまいっております。

先ほども委員外議員からも出てますように、最後のこの委員会ですので、一言だけ理事者側に述べたいと思いますが、少なくともやはり、経営母体となる組織の明確化を一日も早くしていただくこと。それと、少なくともやはり議会に対する説明は、そういった方がこの場に出て説明をするというようなことも考えていかないと、理事者が全て議会に対して何事でも意見を述べたり、報告をするということではなしに、はっきり言って責任の分担というものをはっきりと一線を引くということも大事だと思います。

それと、やはり新市建設計画の一環の事業ですので、当然ながらやはり期限が決まっております。平成27年3月に完工するという前提で、矢間部長も何回も言われたように、鋭意努力をするということが、私はこれこそが理事者側の責任です。ですから理事者側は、運営母体を明確にするためのハッパをかけたり、推進、何回も委員会を開いていただくなり、その中で出てくる資料を議会として受ける。そういった委員会のあり方、議会の受けとめ方をしていかないと、やはり難しい部分がたくさん出てくると思いますので、やはり経営母体なるものが、自分たちの意見、自分たちの設計、自分たちの夢をぜひとも語っていただくように今後、お願いしたいと思います。

私の意見として述べて本委員会を終了するわけですが、1年間、当委員会の委員として、いろいろご協力いただき、いろんな意見、それから質問等を重ねながら、充実してまいったと思っております。どうもありがとうございました。

今後ともこの付託案件については、継続調査になるということで引き継ぎますので、どうぞまた当委員会に所属された場合は、慎重に審議を重ねていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前10時58分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長

溝口 幸夫